

## 提出書類チェックリスト改定概要(R6.4.1)

### 1. 様式変更に伴う改定

○様式第28号 工事着工について(届)・現場代理人・[専任の]主任(専門)技術者届  
契約後7日以内に提出

下記項目の追加により提出時期に※チェック項目を確認として追記

・以下の項目に該当する場合、チェック☑すること

契約書第3条第1項に基づく工程表については、別途施工計画書で提出します

入札時に提出した工事内訳書の記載内容に変更がないので、請負代金内訳書として取り扱ってください

入札時に提出した工事費内訳書に明示していなかった法定福利費相当額 円

☑により、工程表(様式第12号)の提出時期は、施工計画書提出時でも可

☑により、請負代金内訳書の提出省略届(様式第2号の1)が省略可となる

○様式第2号の1 請負代金内訳書の提出省略届 ・契約後7日以内に提出  
工事着手等届(様式第28号)の提出時のチェック☑により、届について提出省略可とした  
※従来通りの提出方法も可

○様式第12号 工程表 ・契約後7日以内に提出  
工事着手等届(様式第28号)の提出時のチェック項目により工程表の提出について  
別途施工計画書提出時でも可とした  
※従来通りの提出方法も可

### 2. その他

○建設リサイクル法関係  
再資源化等報告書の廃止(提出不要)により、該当部分を削除  
※建設副産物情報交換システム(COBRIS)へ必要事項を入力・確認

建設副産物情報交換システム(COBRIS)へ必要事項を入力・確認することにより、  
再生資源利用(促進)実施書の提出について、省略可とした